

経営人材の育成に関する基本方針

令和3年1月26日制定

国立大学法人室蘭工業大学における経営人材の育成に関する基本方針については、下記のとおりとする。

記

- 1 教員、事務職員及び技術職員（以下「教職員」という。）に対して、経営人材を育成するための多様な啓発の機会に積極的かつ計画的に参加させることにより、早い段階から法人経営の感覚を身に着けさせる。
- 2 学長の将来構想を実現するための方策を企画・検討するため、理事、副学長及び教職員から構成される組織を設置し、教職員に対して早い段階から法人経営の感覚を身に着けさせる。
- 3 理事及び副学長の他に学長を補佐するポストを置き、教職員の中から当該ポストを担う多様な人材を登用することで、早い段階から法人経営の感覚を身に着けさせる。
- 4 将来性ある若手教職員や女性教職員を上位職へ積極的に登用し、早い段階から法人経営の感覚を身に着けさせる。
- 5 1から4の取り組みを行うとともに、その実現状況をフォローアップする。